

承 継 届 出 書

① ○○年○○月○○日

(あて先) 藤岡市長

② 藤岡市藤岡○○○○

○○製鋼株式会社

印

代表取締役 藤岡 太郎

③

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第3条第3項(第4条第3項、第5条第3項、第6条第2項において準用する第3条第3項)の規定による届出をした特定事業者の地位を承継したので、同法第6条の2第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工場の名称	④ ○○製鋼株式会社 藤岡工場	※ 整理番号	
特定工場の所在地	藤岡市藤岡○○	※ 受理年月日	年 月 日
承継の年月日	⑤ ○○年○○月○○ 日	※ 特定工場の番号	
⑥ 被承継者	氏名又は職名 △△製鋼株式会社 代表取締役 鬼石 次郎	※備考	
	住所 藤岡市鬼石○○○○		
承継の原因	⑦ 合併の為		

備考 1 ※印の欄は記入しないこと。

2 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。

※①～⑦の具体的な説明は次ページを参照願います。

(承継届出書 補足説明)

【基本的事項】

**届出対象者：** 相続または合併により、特定事業者（特定工場を設置している事業者）の地位を承継した個人または法人

**添付書類：** 法人の場合：特定事業者の地位を承継した法人の登記簿謄本  
個人の場合：相続人が1人の場合・・・相続証明書・戸籍謄本  
2人以上の相続人がいる場合・・・相続同意証明書・戸籍謄本

**部数：** 正本及びその写し各1部

① 届出年月日

市民環境部環境課への届出日を記入する。  
承継が行われてから遅滞なく届け出ること。

② 届出者

法人の場合：その名称、本社所在地及び代表者の職氏名を記載の上、代表者印を捺印する。  
なお、押印することに代えて代表者が署名することができる。  
個人の場合：工場・事業場の所在地及び事業者の氏名を記載の上、事業者印を捺印する。  
なお、押印することに代えて本人が署名することができる。

③ 根拠法令の訂正

次の届出をした特定事業者の地位の承継

○公害防止管理者と代理者の場合

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律~~第3条第3項~~（第4条第3項、~~第5条第3項~~、第6条第2項において準用する第3条第3項）の規定による届出をした特定事業者の地位を承継したので、同法第6条の2第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

○公害防止統括者と代理者までの場合（訂正なし）

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第3条第3項（第4条第3項、第5条第3項、第6条第2項において準用する第3条第3項）の規定による届出をした特定事業者の地位を承継したので、同法第6条の2第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

参考) 下記の法令は次の者の届出義務を規定している。

第3条第3項・・・公害防止統括者・公害防止統括者の代理者

第4条第3項・・・公害防止管理者

第5条第3項・・・公害防止主任管理者

第6条第2項・・・公害防止管理者の代理者・公害防止主任管理者の代理者

④ 特定工場等の名称

当該施設が設置されている工場等の正式名称を記入する。略名等は記載しない。

⑤ 承継の年月日

承継が行われた年月日を記入する。

⑥ 被承継者

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律の規定による届出をした特定事業者

⑦ 承継の原因

承継の原因を記入する。

(記載例)

様式第3の3

相 続 同 意 証 明 書

①〇〇年〇〇月〇〇日

(あて先) 藤岡市長

② 証明者 氏名 藤岡 太郎 ㊟

住所 藤岡市藤岡〇〇〇〇

③

次のとおり特定工場における公害防止組織の整備に関する法律~~第3条第3項~~(第4条第3項、~~第5条第3項~~、第6条第2項において準用する第3条第3項)の規定による届出をした特定事業者について相続がありましたことを証明します。

1 被相続人の氏名及び住所

④ 鬼石 次郎

藤岡市鬼石〇〇〇〇

⑤

2 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律~~第3条第3項~~(第4条第3項、~~第5条第3項~~、第6条第2項において準用する第3条第3項)の規定による届出をした特定事業者の地位を承継するものとして選定された者の氏名及び住所

高崎 三郎

藤岡市藤岡〇〇〇〇

3 相続開始の年月日

⑥ 〇〇年〇〇月〇〇日

備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。

2 証明者は、特定事業者の地位を承継する者として選定された者以外の相続人全員が記名押印すること。

※①～⑥の具体的な説明は次ページを参照願います。

(相続同意証明書 補足説明)

① 届出年月日

相続証明が行われた年月日を記入する。

② 証明者

特定事業者の地位を承継する者として選定された者以外の相続人全員が記名押印すること。  
なお、押印することに代えて本人が署名することができる。

③ 根拠法令の訂正

次の届出をした特定事業者についての相続

○公害防止管理者と代理者の場合

次のとおり特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第3条第3項（第4条第3項、~~第5条第3項~~、第6条第2項において準用する第3条第3項）の規定による届出をした特定事業者について相続がありましたことを証明します。

○公害防止統括者と代理者までの場合（訂正なし）

次のとおり特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第3条第3項（第4条第3項、第5条第3項、第6条第2項において準用する第3条第3項）の規定による届出をした特定事業者について相続がありましたことを証明します。

参考) 下記の法令は次の者の届出義務を規定している。

第3条第3項…公害防止統括者・公害防止統括者の代理者

第4条第3項…公害防止管理者

第5条第3項…公害防止主任管理者

第6条第2項…公害防止管理者の代理者・公害防止主任管理者の代理者

④ 被相続人の氏名及び住所

被相続人（相続前の所有者）の氏名及び住所を記入する。

⑤ 根拠法令の訂正と特定事業者の地位を承継した者の氏名及び住所

③と同様に根拠法令を訂正し、特定事業者の地位を承継した者の氏名及び住所を記入する。

⑥ 続開始の年月日

相続が行われた年月日を記入する。

(記載例)

様式第3の4

相 続 証 明 書

①〇〇年〇〇月〇〇日

(あて先) 藤岡市長

②

証明者

藤岡 太郎

印

藤岡市藤岡〇〇〇〇

鬼石 次郎

印

藤岡市鬼石〇〇〇〇

③

次のとおり特定工場における公害防止組織の整備に関する法律~~第3条第3項~~(第4条第3項、~~第5条第3項~~、第6条第2項において準用する第3条第3項)の規定による届出をした特定事業者について相続がありましたことを証明します。

1 被相続人の氏名及び住所

④ 高崎 太郎

藤岡市藤岡〇〇〇〇

⑤

2 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律~~第3条第3項~~(第4条第3項、~~第5条第3項~~、第6条第2項において準用する第3条第3項)の規定による届出をした特定事業者の地位を承継した者の氏名及び住所

前橋 次郎

藤岡市藤岡〇〇〇〇

3 相続開始の年月日

⑥ 〇〇年〇〇月〇〇日

備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。

2 証明者は、2人以上とすること。

※①～⑥の具体的な説明は次ページを参照願います。

(相続証明書 補足説明)

- ① 届出年月日 相続証明が行われた年月日を記入する。
- ② 証明者 証明者は、2人以上とする。
- 法人の場合： その名称、本社所在地及び代表者の職氏名を記載の上、代表者印を捺印する。  
なお、押印することに代えて代表者が署名することができる。
- 個人の場合： 工場・事業場の所在地及び事業者の氏名を記載の上、事業者印を捺印する。  
なお、押印することに代えて本人が署名することができる。
- ③ 根拠法令の訂正 次の届出をした特定事業者についての相続
- 公害防止管理者と代理者の場合  
次のとおり特定工場における公害防止組織の整備に関する法律~~第3条第3項~~（第4条第3項、~~第5条第3項~~、第6条第2項において準用する第3条第3項）の規定による届出をした特定事業者について相続がありましたことを証明します。
- 公害防止統括者と代理者までの場合（訂正なし）  
次のとおり特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第3条第3項（第4条第3項、第5条第3項、第6条第2項において準用する第3条第3項）の規定による届出をした特定事業者について相続がありましたことを証明します。
- 参考）下記の法令は次の者の届出義務を規定している。
- 第3条第3項・・・公害防止統括者・公害防止統括者の代理者  
第4条第3項・・・公害防止管理者  
第5条第3項・・・公害防止主任管理者  
第6条第2項・・・公害防止管理者の代理者・公害防止主任管理者の代理者
- ④ 被相続人の氏名及び住所  
被相続人（相続前の所有者）の氏名及び住所を記入する。
- ⑤ 根拠法令の訂正と特定事業者の地位を承継した者の氏名及び住所  
③同様に根拠法令を訂正し、特定事業者の地位を承継した者の氏名及び住所を記入する。
- ⑥ 相続開始の年月日 相続が行われた年月日を記入する。